

## 五所川原警察署の重点路線・重点地区（令和6年1月～6月）

	重点路線(地区)	指 定 理 由
1	国道101号	幹線道路で車両の交通量が多いため。
2	国道339号	幹線道路で車両の交通量が多いため。
3	県道福山五所川原線	大型商業施設があり、車両及び人の交通量が多いため。
4	駅前交番管内	駅・市役所・病院・飲食店がある中心街であり、交通量が多いため。また、歩行者が多く、事故発生の危険性が高いため。
5	エルムの街交番管内	大型商業施設があり、車両及び人の交通量が多く、事故多発区域であるため。
6	鶴田交番管内	地域住民以外の通過交通の割合が高く、国道339号や主要地方道弘前柏線などの車両の交通量が多いため。

※ 重点路線・重点地区以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

## 五所川原警察署の交通指導取締り方針（令和6年1月～6月）

	重点路線(地区)	重点的に取締りを実施する違反種別						
		速度超過	信号無視	一時不停止	横断歩行者妨害	飲酒運転	自転車関連	シートベルト・携帯電話
1	国道101号			○		○		○
2	国道339号	○	○	○	○			○
3	県道福山五所川原線	○	○	○	○		○	○
4	駅前交番管内		○	○	○	○	○	○
5	エルムの街交番管内	○	○	○	○		○	○
6	鶴田交番管内		○	○		○		○

※ 重点指定されていない違反種別についても、取締りを実施することがあります。